

設計図書等が電子閲覧できない場合

1. 通信機器や回線の障害などの理由で電子閲覧ができない場合

設計図書の閲覧方式が、電子閲覧と指定されている場合については、原則として電子閲覧でのみ行うこととなりますが、通信機器や回線の障害などの理由で電子閲覧ができない場合で、止むを得ない事情と認められる場合に限り、電子データの提供を行います。

1. 申請方法

別紙様式「設計図書等のデータ複写申請書」に必要事項を記入し、あわせて複写用の記録媒体を提出

2. 記録媒体

データ複写用の記録媒体は、セキュリティー上の理由により、未使用又は初期化済のCD-Rに限り、その他USBメモリ等では提供できません。

3. 申請期間

申請期間：公告文に記載の閲覧期間内

受付時間：午前9時00分から午後4時00分まで（正午から午後1時までを除く）

4. 申請先

真岡市総務部総務課契約検査係

【注意事項】

※データの提供を行う場合は、通信障害など電子閲覧ができない場合のみであり、通常はデータでの提供は行いません。また、紙での提供は行いません。

※記録媒体が初期化されていない場合、媒体の初期化をさせていただくこととなります。万が一、記録媒体内に保存されているデータがある場合の責任は負いかねますので、ご了承ください。

2. 閲覧制限されていて設計図書等の閲覧ができない場合

閲覧図書等のパスワードによる閲覧制限は、原則として設定しませんので、どなたでも閲覧が可能ですが、個人情報に掲載されている図書や施設のセキュリティーに関する内容が記載されていて、個人情報保護上、施設の管理上安全を確保する必要がある場合は、パスワードによる閲覧制限が設定されています。

閲覧する場合は、パスワードが必要となるため、次により申請してください。

1. 申請方法

別紙様式「設計図書等の電子閲覧パスワード交付申請書」に必要事項を記入し、次のとおりFAXで提出してください。（添書不要）

申請期間：公告文に記載の閲覧期間内

受付時間：午前9時00分から午後4時00分まで(正午から午後1時までを除く)

2. 申請先

真岡市総務部総務課契約検査係 FAX：0285-80-5036

3. 交付対象者

パスワードは、当該一般競争入札において、地域要件内にあり応札が可能な業者（工種、等級、地域）に限り交付します。

4. 交付方法

受信した申請書の下部にパスワードを記載し、FAXで返信いたします。

【注意事項】

- ※ 閲覧制限のない設計図書等の閲覧については、本申請（パスワード）は不要です。
- ※ 通信機器や回線の障害など、止むを得ない事情で電子閲覧ができない場合は、申請により電子データの提供（CD-Rへのデータコピー）を行ないますので、「1. 通信機器や回線の障害などの理由で電子閲覧ができない場合」を参照のうえ、申請してください。

問い合わせ先

真岡市総務部総務課契約検査係

TEL 0285-83-8145

設計図書等のデータ複写申請書

平成 年 月 日

真岡市長 様

住 所
申請者 称号又は名称
代表者名

印

次の案件名の設計図書等について、下記の理由により電子閲覧ができないので、設計図書等の電子データの複写を受けたいので、注意事項に同意のうえ、申請します。

記

1. 案件名

案 件 名

2. 電子閲覧できない理由

--

3. 注意事項

記録媒体が初期化されていない場合、媒体の初期化をさせていただくこととなります。万が一、記録媒体内に保存されているデータがある場合の責任は負いかねますので、ご了承ください。

記録媒体を初期化（データ削除）することについて 同意します

設計図書等の電子閲覧パスワード交付申請書

平成 年 月 日

真岡市長 様

住 所
申請者 称号又は名称
代表者名
T E L
F A X

閲覧制限された設計図書等閲覧に係るパスワードの交付を申請します。

記

1. 案件名

案件名

(注意)

- ※ 閲覧制限のない設計図書等の閲覧については、本申請（パスワード）は不要です。
- ※ 通信機器や回線の障害など、止むを得ない事情で電子閲覧ができない場合は、申請により電子データの提供（CD-Rへのデータコピー）を行ないますので、「電子閲覧できない場合」を参照のうえ、申請してください。

以下は、記入しないでください。

設計図書等の電子閲覧パスワード

パスワード : _____

真岡市総務部総務課契約検査係